

第116回宇宙政策委員会 議事録

1. 日時：令和7年1月27日（月） 9：30－11：30

2. 場所：内閣府宇宙開発戦略推進事務局 大会議室

3. 出席者

(1) 委員

後藤委員長、青木委員、片岡委員、澤田委員、松尾委員

(2) 事務局

内閣府宇宙開発戦略推進事務局：

風木事務局長、渡邊審議官、猪俣参事官

(3) オブザーバー

宇宙航空研究開発機構（JAXA）：山川理事長

(4) 関係省庁

内閣官房内閣衛星情報センター：室伏管理部長

総務省国際戦略局：近藤審議官（国際技術、サイバーセキュリティ担当）

総務省総合通信基盤局電波部：荻原部長

文部科学省大臣官房：橋爪審議官（研究開発局担当）

農林水産省農林水産技術会議事務局：東野研究総務官

経済産業省大臣官房：浦田審議官（製造産業局担当）

国土交通省大臣官房：中崎技術総括審議官

環境省地球環境局：土居局長

防衛省大臣官房：家護谷サイバーセキュリティ・情報化審議官

宇宙航空研究開発機構（JAXA）：石井副理事長

宇宙航空研究開発機構（JAXA）：石田宇宙戦略基金プログラムディレクター

4. 議事（○：意見等）

(1) 令和6年度宇宙関係予算案等について

＜各省より説明＞

○澤田委員 トランプ政権が20日に発足し、火星に旗を立てるという表現も使っております。今回の予算案について、そうした最新の情報を受けて何か変えなければならないこと、あるいは変える予定があること等がございましたら御教示ください。

○風木局長 まだトランプ政権において宇宙政策についての方向性が出ているわけではないこともあり、かつ我々は昨年12月24日に宇宙開発戦略本部を石破総理ヘッドで開催い

たしまして、宇宙基本計画工程表が改訂されておりますので、現時点で何か変えるということはありません。他方で、動向は注視するということでありまして、トランプ政権の第1期ではアルテミス計画の開始ですとか、宇宙軍の設置等があり、これが第2期政権でどういう形で維持されるのか、あるいは国家宇宙会議という組織があるのですけれども、これがどうなるかは現在、注視しているところでございます。全体として、NASAの長官も実際に任命されておりますので、動きを見ながら対応していくということです。

唯一、イーロン・マスク氏が政府効率化省に参画しておりますので、予算の削減のような話があった場合に我々にどういう影響があるのかというのはしっかり見ていきたいと思っております。ただ、我が国としてやるべきプロジェクトはしっかり進めていくということですので、現時点で特段変えるということはありません。

○片岡委員 予算について、防衛省の衛星コンステレーションの構築に2,800億円、これは防衛省だけではなく衛星産業にとっても非常に重要な位置づけになると思います。ただ、コンステレーションを構築すると5年では終わらず、10年、15年と続いていくので、アメリカのPWSA (Proliferated Warfighter Space Architecture) は15年、20年のスパンで計画を示して、商業宇宙能力を活用する上でも長期計画を立てています。先見性を与えることが極めて重要になると思いますので、次期防衛力整備計画との関係があると思っておりますけれども、できるだけ早い段階でこの後どうするか、どのように能力向上していくのか、どのぐらいの機数を維持していくかぜひお示しいただきたいと思っております。

それから、この衛星コンステレーションを構築しましたら、防衛省だけがユーザーではなくて、当然内閣衛星情報センターも利用されるべきだと思いますし、内閣衛星情報センターの情報収集衛星を、防衛省が利用していくということも必要です。国交省の「海しる」も非常に大きなデータソースになると思いますので、その辺は防衛省だけではなく、内閣衛星情報センター、それから国交省を含めて、政府全体として利用していくことを、これから大分内容も詰まっていきたいと思いますけれども、ぜひ進めていただきたいと思います。

○防衛省 まず、1点目の予算の見通しについて、片岡委員御承知のとおり、5年間の防衛力整備計画に基づき、我々は動いておりますので、その先については具体的な計画を申し上げることは困難ですが、常時継続的な目標情報の探知という能力は欠かせなくなりますので、引き続き積極的に投資していくべき課題だと考えております。

それから、2点目の関係省庁全体で使わないといけないのではないのかということでもございますけれども、まさにこれはPFI (Private Finance Initiative) で、防衛省が使わない時間帯というのは他の機関が使うことを前提にして事業を組み立てておりますので、政府のみならず民間も含めて活発に利用していただくことが必要かと考えております。

○青木委員 まず全体として、1兆に近い予算が確保できたことにつきまして、関係者の皆様に感謝し、尊敬申し上げたいと思っております。

片岡委員がお伺いしたことに関係するのですけれども、衛星コンステレーションの防衛省担当部分は汎用利用になって、防衛専用にはならないということでもよろしいでしょうか。

汎用利用の場合と軍用利用の場合の相違から出てくる保護の問題点等々について関係すると思しますので、確認いたしたく、お伺いいたします。

○防衛省 民間事業者が衛星を保有するPFI方式で実施する方向で検討しております。防衛省が撮りたい場所、時間以外のところを民間でうまく活用することで、事業費全体を抑えていくといった考え方に基づいた事業でございます。

○青木委員 PFIにすると必ず汎用になると考えてよろしいのでしょうか。

○防衛省 まず防衛省が必要な画像の取得を確保した上で、防衛省の所要がないところを民間に開放していくという考え方でございますので、我々がまず必要なところを確保できるといった形態になっております。

○松尾委員 文科省の資料（資料1-4）の1ページ目の基幹ロケットの打ち上げ高頻度化という記載について、設備を整えるだとか、14億円だけでは難しいのではないかと思いますけれど、具体的に何をやるということでしょうか。

○文部科学省 文科省の補足資料の2ページ目、高頻度化ということで、今の設備を並行していろいろな作業ができたりするように拡充していくという形で考えてございます。全体としては14億円の当初予算と、令和6年度の補正予算で4億円ということでございます。種子島宇宙センター内の液体燃料の貯蔵の追加設備ですとか、H-IIA専用であった衛星フェアリング組立棟のH3対応への改修など、いろいろと取り組んでまいります。ただ、これは1年で終わるということではなくて、全体では240億円のプランとして2027年までにこういったところをしっかりと措置して、獲得して取り組んでいくということでございます。今段階で100億円程度が措置されてございますので、今回の説明はそれの一部分ということでございます。

○松尾委員 種子島も射場として抜本的に見直す時期に来ているのかと思います。インフラというとなかなか予算的につきにくいところもあるのですけれど、しっかり国として支えないと、年間10機程度から伸び悩むのではないのかという心配もあります。少なくとも基幹ロケットはかなり予算をつけていると思いますので、商用への拡大といったことも見据えて対応できるようにする必要があるのではないかと思います。

また、基幹ロケットだけではなく、射場といったインフラということで、空港は国というか地方自治体というのはあるのですけれど、空港は国交省が本来、衛星にすごく着目しているのですけれど、実は打ち上げ高頻度化を考えますと、インフラ整備につきましても、今後はどこが担当するとか、その辺は難しいかもしれませんが、国として全体を見極めていかないと、衛星を打ち上げたいのだけれども、結局打ち上げは全部海外からということになると非常に残念だと思いますので、その辺は常に意識していただければと思います。

○風木局長 最後の打上げ能力の件については、私どもも宇宙戦略基金のKPI（Key Performance Indicator）で2030年代前半には年間30機を目指すことになっておりますので、基幹ロケットに併せて民間ロケットの支援措置が重要ということにしております。

その上で、技術開発・研究開発につきましては基金のほうで、そして、具体的なインフ

ラ整備につきましては、具体例として、北海道大樹町で進めているわけですが、地方創生交付金の一部を適用して支援措置を行っております。また、北海道関係での道路関係の予算も一部確保されておりまして、併せて宇宙戦略基金はインフラそのものには支援できませんけれども、関連する設備、例えば第1期で言うと、打上げに關係して地上システムにつきましてプロジェクトがありまして、SPACE COTANという事業者が既に採択されております。こうした全体的な支援措置によって、打上げ能力を将来的に伸ばしていくという方向で現在進めておりまして、また将来、課題が出てきましたら、関係省庁ともよく打ち合わせていきたいなと思っております。

○国土交通省 内閣府から紹介がありましたとおり、北海道の事例では交付金で道路整備に支援させていただいているのが事例としてございます。

また、射場全体については政府全体の検討が必要でございますので、事務局長にまとめていただきながら、国交省においても引き続き協力してまいりたいと考えております。

○風木局長 片岡委員からありました民間のデータについて補足させていただきます。今回、防衛省のコンステレーションの紹介がありまして、実際に衛星コンステレーションができた後に、国土交通省や内閣衛星情報センターがしっかりデータを使うべきと御指摘をいただきまして、これは防衛省のほうで優先撮像権があるわけですが、民間の衛星でございますので、その他についてはデータをしっかり活用していく方針になっております。具体的には、宇宙基本計画工程表の中にも、ここで御審議いただきましたとおりで、令和6年度から3年間は民間衛星の活用拡大期間ということになっておりますので、この3年間で民間の衛星で、もちろん今、話に出ました国交省でありますとか、農水省におきましてリモートセンシングのデータをしっかり活用していくというのは、政府全体の方針であり、今日の各省の御説明の中でも予算の中に位置づけられておりますので、その辺り政府としては推進していきたいと思っております。

宇宙戦略本部で工程表が改訂されてから、国会においても、総理の所信表明演説の中にも科学技術イノベーションの観点から宇宙は大事であると、それから、財政演説の中にもフロンティアとしての宇宙や海洋をしっかりと支援すると入っておりますし、現政権においては、例えば地方創生や防災・減災というテーマについてもかなり深掘りがされていると認識しています。そうした中に、それぞれ宇宙に関連するリモートセンシングデータの活用やアセットの活用というのはしっかり位置づけられておりますので、データの利活用を3年間の利活用期間でしっかり進めていきたいと考えております。

○片岡委員 防衛省の優先撮像権と言っていますが、同じところを見ていればいいのですが、違う関心事項があった場合に防衛省が優先撮像権を設定してしまったら、他のところが利用できない。宇宙戦略基金を投入して衛星コンステレーションの加速化を、防衛省のお金も使ってやるので、そこはよく連携して、小型衛星の産業基盤が育成されると非常に良いことだと思います。ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

○風木局長 しっかり進めたいと思っております。

それから、本日は議論になっておりませんが、参考資料1-3で経済産業省から「地域経済が支える宇宙産業」というプレゼンテーションがございました。これは特に地方創生の観点から、データ利活用が地方の中小企業でどう進んでいるかという具体例が、ロケットも入っていますけれども、特にサプライチェーンの観点から、自治体の取組などが入っております。こうしたニーズ側の声も、しっかり産業を所管する官庁や国交省、それから農水省、その他関係省庁からもニーズをいただいて、そして、防衛省とも調整しながら具体的な利活用を進めてまいりたいと考えております。

(2) 宇宙戦略基金実施方針（総務省計上分）の改定案について

＜総務省より説明があり、了承された。＞

(3) 宇宙戦略基金の進捗報告等について

＜石田PD、内閣府より説明＞

○澤田委員 まず、石田PDにお礼を申し上げます。JAXA始め現場が大変な中、非常に切れのあるプロジェクトマネジメントをしていただきました。6つの提言も非常に的を射ていると思います。

次回の公募に関して、私が一番気にしているのは出口です。第二期の検討の観点として事業目標を明確にという表現があり、石田PDも事業の成立を見通した設定の仕方が必要とおっしゃっており、そのとおりだと思います。その上で、具体的な事業目標を採択案件ごとに立てていくと、予算以外はあれもこれも目標みたいに見えて骨がなくなってしまう。大きくりにした目標と出来上がりをイメージした実績の捉え方が必要だと考えます。例えば事業計画ひとつについても単純に収支だけではなく、コファンディングを通じてどれだけのお金が流れてきたか、流れていっているかというのも大事な成果ですし、雇用の創出や特許の取得、サプライチェーンや国際的な連携など、様々な視点があると思います。ぜひ成果目標と結果を、青写真として先に念頭に置かれたほうが良いと感じました。

○風木局長 御指摘のとおりでございます。特に効果検証に必要なデータを積極的に収集するということで、今の御指摘の出口目標との関係、それから、雇用、特許、サプライチェーン、様々な御視点をいただきましたので、JAXAの基金チームともよく相談しながら、次の基本方針、そして実施方針、そしてさらに実際の運用の点について、しっかり承りました。

○青木委員 すばらしい船出だと思いました。石田PDをはじめとする関係者の皆様の御努力に感謝申し上げます。

開発技術的なものが多く、これは本当に当然だと思うのですが、打ち上げの調整のためには周波数の調整も必要ですし、国際的なパートナーシップには様々な法的・制度的な知見も必要で、そこには周波数の話も深く関わってくると思います。開発を行う者に

対してのソリューションビジネスのようなものというものも次の機会に入れていただいて、全体としてビジネスを盛んにするという方向に持って行っていただけないだろうかと感じました。

○石井副理事長 まず、我々がこういう船出ができたということに対してお褒めをいただきまして、関係者を代表して御礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

法的・制度的制約をソリューションビジネスにつなげるというお話は、確かにそういう切り口で既に動き始めている企業もいると思っております。ただ、テーマ設定につきましては、皆様御存じのとおり各府省での有識者会議等を経てということになるかと思っておりますので、そちらでの御議論を期待するという形になろうかと思っております。

○石田PD 技術開発に全員が集中してしまうと、技術が終わった後にいざ事業化といったときに、実は課題が色々あり間に合わないことがあると思っております。技術開発は技術開発できちんと支援をしつつ、常に事業者の一步先といったものを同時並行で見ながら、共通的な課題をうまく解決していくというふうになっていくと、最終的な事業化までたどり着けるかと思っております。今々を支援しつつ、少し先回りをしながらやっていくといったところのバランスをうまく取れればと考えています。

○片岡委員 本当に御苦労さまです。非常に難しいハンドリングだと思っておりますので、私も審査をやりましたけれども、なかなか厳しいものがあつたのですけれども、1期、2期と進んで、3,000億円、3,000億円でやっていますけれども、これは恐らく世界の標準からすると全然まだ足りないという状況で、その後も3,000億円を追加していくという、1兆円の枠を置いてもいいような気でのすけれども、そこで心配しているのが、基盤維持、技術のチャレンジということでやっているのですけれども、世界との競争が重要になりますので、時間がたつと今やっている開発が枯れてしまう。今年、スペースXの子会社のスターシールドが昨年の5月から1月まででもう120機のリモートセンシングの小型衛星を上げてしまった。このぐらいのスピードで、そこまで戦うようなスピードというのはなかなか難しいと思っておりますけれども、テーマを決める上で出口をきちんと決めて、1期、2期でつなげて、できればスピードも加速できるような形の基金の運用をしていくのが極めて重要ではないかなと思っておりますので、ぜひ来年も3,000億円、その次も3,000億円ぐらい、各会社も事前の予見性がないとなかなか投資もできなくなると思っておりますので、引き続き来年も頑張っていたきたいと思っております。

あと一つ、提案が1社で採択が1社というのはあまり好ましい状況ではないと思っております。使いにくいという所も若干あるようですので、断念した企業に意見を聞いてみる必要もあるのではないのでしょうか。

もう一点、非宇宙のプレーヤーになると、参入障害がある気がします。どんなところに参入障害が出てくるのかというと、実績がないと銀行も融資してくれない。打上げと衛星で運用があると、衛星の実績があるということで融資も結構高い確率であれですけれども、実績がない会社というのはなかなか融資が厳しいところもありますので、参入に向けて障

害をなるべく取り除くこともこれから重要になるのではないかと思います。

○石田PD 宇宙戦略基金ができたことによっていろいろな商業政策や商業的な動きの重心が定まってきたように感じます。情報が集まりやすくなり、いろいろな方々の商業化に向けた勢いやメンタリティーが強くなってきていると感じます。片岡委員がおっしゃるとおり、この流れが一時的なものではなく、継続的なものとなって、その先に産業ができていくために、モメンタムが続くことが大事だと思います。

もう一つ、新しいプレーヤーの参入につきましては、参入障壁がどこにあるのかをより考えていきたいと思っています。私は最近、民間金融機関の方とお会いすると、宇宙戦略基金はどう見えますかと伺うようにしているのですが、民間金融機関が出資や融資、ほかにもいろいろプロジェクトファイナンスの仕方はあると思うのですが、多様な形で資金を投じやすくなるような政府資金の使い方は何なのか、という観点も踏まえて統合的に考えることが肝要だと思います。新しいプレーヤーとしても、政府からもらうお金と、民からもらうお金を両方考えられるようになるのと良いので、その辺りは頭の片隅に置きながら、チームとして運営をしていく必要があるかと考えております。

○風木局長 石田PDからありましたが、片岡委員の御指摘のところ特に、「国際競争が熾烈なので、スピード感を持ってやっていくように」という点について、特に資金需要を含めたニーズが相当高い。それから、スピード感が重要だということで認識をしておりますので、しっかり進めていきたいと思っております。それから、非宇宙の巻き込み、参入障壁の問題、金融機関の評価をしっかりと取り入れるということも含めて、透明性の確保と検証、それからデータの収集は引き続き、特に関係省庁と連携して進めてまいりたいと思っております。

○後藤委員長 私も金融機関出身としてコメントすると、民間金融機関が入りやすい土壌をつくるというのは重要です。一方、民間金融機関に対する啓発活動もしっかりやっていたかなくてはいけない。特にそれぞれの金融機関はもう宇宙関連の部署は持っているけれども、民間金融機関のトップにもご理解をいただくことは大変重要だと思っているので、宇宙政策委員会としてもこれからしっかり注力していきたいと考えています。

○松尾委員 提言として6点あったのですが、各省庁で技術開発の必要性を、ヒアリングを通して絞り込んでいくかと思っています。すると、どうしてもある程度特化した技術開発が出てきている、それで1テーマにしたという感じになっているのかなという気もしています。次のテーマ設定について、ステアリングボードである程度関与するお考えなのか、それとも各省庁で考えることになるのか、いかがでしょうか。

○石田PD 今日時点では、ステアリングボードからは、第1期分の運営を通じて得られた知見の活用という観点から、今後に向けてこういったことを踏まえてくださいという提言をさせていただいております。今後の各テーマの予算措置、あるいはテーマ設定に関しては基本的に各省のほうでリードいただいていることだと思います。各省から何か支援の要請があれば、もちろん我々としても協力はさせていただきたいと思っておりますが、ま

ず一義的には各省で御検討いただければと考えております。

○松尾委員 現況は各省が予算を持っていて、こういう内容で進めるということを決めた上でピックアップするということだと思いますので、その段階で意見交換なりを決まる前にしていただき、一回一回の反省点をちゃんと考慮してやっていただいたほうがいいかと。有識者会議といっても結局こういう細かな実際の運用のところなどは見えてこないところがございますので、各省さんも意見交換していただけるといいのかなと思いました。

○後藤委員長 JAXAの山川理事長と石井副理事長にも宇宙戦略基金に関してコメントをいただければと思います。

○山川理事長 世界の様々な会議等で、宇宙だけではなくていろいろな業界の各国の方とお話しする機会がありまして、そういった方は日本の宇宙予算全体が拡大しているということ、特に安全保障関連や基金関連、探査関連などを皆様よく御存じです。先ほどもっと認知されていく必要があるという話もあったのですけれども、これまでと比べても大きく見えてきているのかなと思っています。ただし、先ほどの民間の基金に関して言うと、金融、あるいは投資をする方々に対してさらにアピールしていく必要があるのではないかなというのはおっしゃるとおりだと思います。

それから、基金に関して、この場をお借りして、石田PDに対して非常に強力なステアリングをしていただきまして感謝申し上げます。ありがとうございます。

先ほどの提言も、JAXAで実際に具体的に公募や採択、技術開発マネジメントをやらせていただいて、その中で内部からの意見としてもそういったものがにじみ出しておりまして、まとめていただきましてありがとうございます。ぜひともそれらが反映されていくことを我々としても期待しているところでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○石井副理事長 今回の基金のご説明は、運用の第1回を経たという状況を振り返って見たというのですが、ここに至るまで本当に我々も初めての活動でございましたので、各省の皆さんの強力な御支援なくしてここまで来られなかったと本当に感じております。非常に協力的にベクトルが一つに合って、各省の皆さんと力を合わせて進めることができたこと本当に実態として感じておるところでございますので、改めて皆様には御礼申し上げます。

○後藤委員長 総務省、文科省、経産省の3省からもコメントをいただきたいと思います。

○総務省 今回、御提言いただきましたように、挙げられているポイントはどれもとても重要なもので、私ども通信技術を担う立場として、本当に宇宙開発に向けて非常に重要な役割を担っていると認識しております。しっかりこの方針を踏まえてやっていきたいと思っております。

○文部科学省 石田PDからも有意義な提言をいただき、ありがとうございます。

先ほど先生方にいろいろ御議論いただきましたけれども、この新しい取組である基金をいかに使い勝手良く、また、成果もきちんと出してということを進めていくことが私どもも非常に重要ではないかと思っております。先ほど1者応札の件もございましたが、やは

りいろいろな方々の力を結集していくということが重要でございますので、なるべく多くの方というところがあるのですけれども、一方で、先端技術をいかに獲得していくということも重要でございますので、その目標は下げることなく、どうしても限定的になってしまう部分があるのかもしれませんが、私どもといたしましては、先ほどあった省庁での検討の際に、いろいろな業界の方々から意見を聞いたり、ヒアリング、ワークショップなど、1期に比べても様々に充実させて取り組んでまいりたいと思います。また、それを使っていく中でもその条件のところをできるだけ目標は達成しながら手段をどのように柔軟化できるかということも課題かと思っておりますので、取り組んでまいりたいと思います。

また、投資を巻き込んでいくということで、どういう点がアピールポイントか、今後も先生方の御指導をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

○経済産業省 JAXA、それから、石田PDにおかれましては、提言をおまとめいただきまして大変ありがとうございました。

これから経済産業省といたしましても有識者会議を開き、議論を進めていきますけれども、この提言を踏まえて、特に経済産業省として一番重要なミッションは商業化のところですので、商業化に向けた出口をしっかりと意識しながら進めていきたいと思っております。

同時に、宇宙戦略基金で支援させていただくテーマというのは研究開発段階のものもあると承知しています。研究開発要素がある中で、お客様に今買うことをコミットしてくださいというのなかなか難しい部分もあると思っております。しっかりステージゲートなども活用しながら、出口の目標に向かって熟度が上がっているかどうかを確認しながら、アジャイルに進めていくことが大事と思っております。

○風木局長 今後、各省における検討、有識者会議以前のいろいろな形での検討が重要だという松尾委員からの御指摘はそのとおりでございまして、これまで1期で活動してきた話、それから、2期に向けて、非宇宙の取り込みや参入障壁の問題も意識しながら、関係省庁それぞれの実務のレベルでも取り組んでまいります。それを今後、先ほど示しましたような基本方針と実施方針に落とし込んでまいりまして、3月中下旬にまた御審議をいただくという形で進めてまいりたいと事務局では考えておりますので、どうぞよろしく願います。その際はもちろん今日参加されている利用官庁の関係省庁の方々とも密接に、これまで以上に連携しながらと思っております。

○後藤委員長 今回の新規テーマについては、透明性の確保、そして、熾烈な国際競争の中で迅速に事業を開始するというのも重要でありまして、関係府省、JAXAが連携してしっかり進めていただければと思います。

また、この宇宙戦略基金は絶対に成功させなければいけない基金だと確信しております。宇宙戦略と基金が持つ特性というものを高いレベルで機能させ、しっかりと成果を出していくということが重要であります。ぜひそういったことでJAXA、それから、ステアリングコミッティー、関係府省でしっかりコミュニケーションを緊密に取っていただいて、連

携強化して、絶対成功させるということでもよろしくお願いいたします。宇宙政策委員会としても、この戦略基金については今後ともしっかり関与していきたい、そして、それが成功裏にいくように、しっかり我々としてもサポートしていきたいと考えております。

(4) 宇宙における周波数の利用に関する総務省の取組

<総務省より説明>

○澤田委員 大変重要な業務で、期待も大きい分野です。今まで以上にしっかり広げていただければと思っています。今日の御説明にはありませんでしたが、NTN (Non-Terrestrial Network) として捉えたときに、通信会社としては災害時も含めて一体的に運営をしていきます。その中でHAPS (High Altitude Platform Station) など、LEO (low Earth orbit) まで行かないような部分に対するいわゆる周波数調整というのは、地上における無線と同じルールになっていくのでしょうか。

○総務省 HAPSに関しましては、衛星とは別にどちらかという地上の無線局と同様のルールになっていくと認識しております。先ほど申し上げた世界無線通信会議の4年に一回の会議でも、実はHAPSに関しては日本が主導的に進めてきておりまして、国際的に使える周波数も多数確保しております。将来の国際展開もにらんでということなのですが、そういった意味で手続に関しましては衛星とは異なって、地上に近い手続になるのかなと思いますが、詳細はこれから決めていきたいと考えています。

○青木委員 軍用無線設備についてお伺いしたいと思います。WRC-23 (World Radiocommunication Conference 2023) からもう議題に入っておらず、今回も入っていないことが分かったのではすけれども、WRC-15ぐらいから問題になっており、WRCだけでは政治的な要素もあるので解決できないということで2022年の全権委員会議の中で決議216ができて、そこで一旦ある種のことが決まったと思います。ある種のことというのは、例えば以前は、汎用利用も入っていたとしても、国が軍用無線設備であると主張してITU憲章の48条を援用すれば一定の国際調整を免れたり、あるいは保護を受けたりする、また、ここからは本当かどうか分かりませんが、以前は必ずしも登録原簿に登録していなかった、それが決議216では登録しなければいけなくなった。また、軍用無線設備と言っておいて通常以上の保護を受け、ITU体制からの規制の免除を受けておきながら実は商用で使っているということが問題とされるので、その場合は無線通信規則の第13.6号などを中心に一定の信用できる情報があれば、そこから紛争解決があるということがあったと思います。

お伺いしたいのは、これから日本がPFI方式などで日本の安全保障に非常に重要な電波を使っていくときに、軍用無線設備としての特権の援用ができなくなる場合が出てきてしまうのか、それはそういうものではなく、各国の慣行に従って問題はないのかということとともに、私は公開資料しか読んでおりませんので知識が不十分かと思いますが、実際に

決議216がどこまで守られているのかどうかということなのです。これは今日の問題ではありませんが、ジャミングやスプーフィングなどにも関係してきますし、安全保障利用の周波数の問題については重要なことだと思ってお伺いいたしました。

○総務省 軍事用の無線の利用に関しましては、今、御紹介いただきましたようにITUの憲章の中で取決めがございまして、具体的にITU憲章48条というもののなのですけれども、軍用無線に関しては完全な自由を有すると規定されています。そういう意味では、軍用無線に関しては今、私が御紹介した手続は適用されないということになります。

先ほど防衛省からもお話のありましたPFI方式のときにどうなるかという話というのはまさに新しく出てきた形態だと認識しておりまして、そういう意味ではその用途や事業主体といったものをよく検討して戦略的に進めていく必要があると思いますので、この点は防衛省とよく相談しながらという形になっていくかと思えます。

それから、確かにこの手続の外で軍事用の衛星が扱われた場合、既存ルールの外で行われるということになりますので、見えていない部分は確かにあると認識しておりまして、先ほど御指摘のあった優遇を受けておきながら、実は民の利用をしているというケースもあるとの話も出てきたりはしているところです。

○風木局長 事務局から少し補足させていただきます。宇宙戦略基金の第1期が始まって以降、この周波数の話が非常に大事なポイントで、JAXAからのいろいろな支援、あるいは総務省からの支援が重要だという話が内閣府にも特にスタートアップや宇宙関連の事業者から集まってきていまして、それを受けて、これまでにない形でかなり密接な連携が重要になってきています。それで今回、包括的にプレゼンをしていただいたという背景がございまして。特に今日御紹介のありました、低軌道で届出が莫大な数になっていて、割と早く来た者がどんどん獲得していくような流れが一つと、それから、月面の話が出ていたと思うのですけれども、月面は我々の宇宙戦略基金の中のプロジェクトにも入っておりまして、採択も進んでいる中で、月の通信、測位がどうなるのかと。今まで科学探査でやっていたのが、今度は商用化ということになるので、この商用化のところについてはなかなかまだ十分に国際的な議論がされていない、まだ十分でないという話も総務省から伺っておりまして、まさにそういう意味では、宇宙戦略基金の先にある商用化の話と非常に密接な連携になってきていますので、そういう中で、最近では総務省が事業者からの相談にきめ細かく乗っていただいているという状況が出てきています。

以上